

## I 基本目標:気候変動緩和・適応を実現するまち

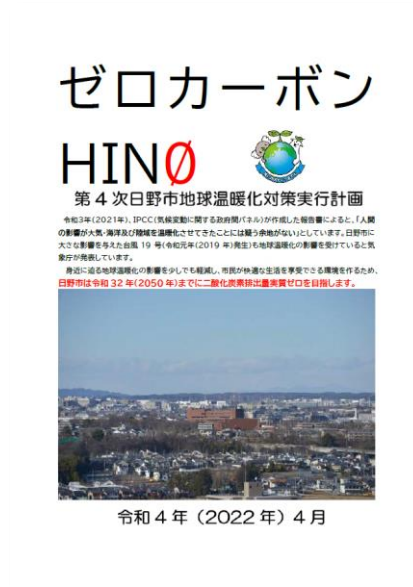
関連計画	第4期 地球温暖化対策実行計画 (第3期 環境基本計画)
計画の概要	地球温暖化対策の推進に関する法律第21条、及び気候変動適応法第4条に基づき、令和3年度に策定した計画。地球温暖化対策に関する目標や実施する措置の内容、その他計画の実施に必要な事項を定めるもの。 日野市地球温暖化対策実行計画の目標として、2030年度に-46%、2050年に排出量実質ゼロを目指す事としている。(ともに05年比)
主管課の主な所掌事務	環境保全課 環境政策係 (1)環境行政の総合的な計画策定、推進及び総合調整に関する事。 (2)環境審議会に関する事。 (3)環境保全に関する法及び条例に関する事 など
目標に係る事業内容	「気候市民会議の開催」  日野市地球温暖化対策実行計画に掲げた目標を実現するため「日野市気候市民会議」を発足し、その目標達成のための具体的な政策を立案、日野市への提言書として取り纏める。

## 日野市の気候変動・地球温暖化関連計画

### 令和3年度 環境基本計画、地球温暖化対策実行計画の改定



第3次日野市環境基本計画  
全ての環境分野に係る基本計画



第4次日野市地球温暖化対策実行計画  
CO2排出ゼロ、気候変動に対応する具体的取り組みを推進する計画

2030年 CO2 マイナス46%

2050年 CO2 マイナス100%  
実質ゼロ

※ いずれも基準年(2005年)比  
現時点では-25.8%



全ての政策分野、地域全体の  
取組としなければ実現は不可能

## 事業内容の概況

	これまでの経過	現在の状況
事業内容①	令和3年度に地球温暖化対策実行計画を取り纏め、計画目標を設定。 令和4年実施の「環境フェア」において「気候非常事態宣言」を発出し、気候変動へ取り組む地域のパートナーシップを呼びかけている。	令和5年度の気候市民会議の開催に向けた調整 会議の企画、参加市民の抽出等

## 令和4年度中の気候変動関連施策関係の流れ

R4

日野市環境フェア2022 @ イオンモール多摩平の森

11月6日

・「気候非常事態宣言」の発出

地域と企業・大学・行政のパートナーシップ  
・基調講演・産官民の対談（パネルトーク）

1月号広報 市長新春対談


パートナーシップで取組む気候変動

1月



2月

3月

- 気候市民会議の対象者の無作為抽出 通知送付（第1回） 1500通 発送
- 気候変動シンポジウム（気候市民会議イベント）  
東京都立大学法人 山本良一理事長の基調講演
- 気候市民会議の対象者の無作為抽出 通知送付（第2回） 3000通 発送



日野市環境フェアにて「気候非常事態宣言」を発出

## 課 題

### 事業内容①

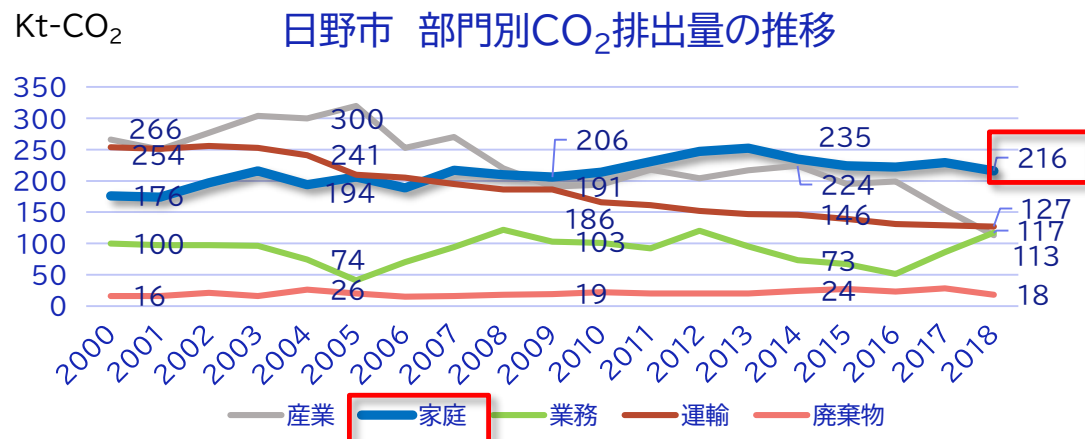
長期(10年~20年視点)

2030年 CO2マイナス46%、2050年  
CO2実質排出ゼロの実現に向けた計測と  
マネジメント  
※特に家庭部門におけるCO2削減

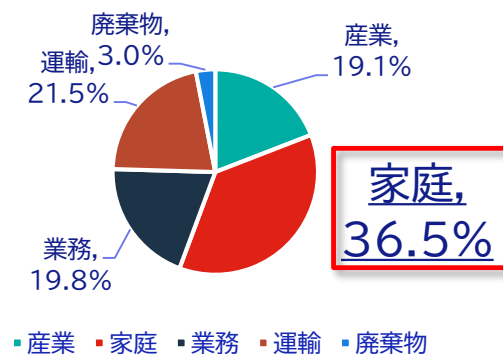
短期(足元、3~5年視点)

気候市民会議の開催  
地域脱炭素に向けた具体計画  
(ロードマップ等)の策定と実行

「家庭」におけるCO<sub>2</sub>排出量が最も多く、微増傾向にある



日野市の部門別CO<sub>2</sub>排出量割合2018年




自治体のカーボンニュートラル目標は地域活動の総体における削減が必要であるため、行政の取組み(事務事業)だけでなく、地域の住民や事業者と課題・目標を共有し、共に取り組む必要がある。(区域施策)

区域施策として目標を達成するためには、目標や背景を正しく認識・共有し、個々人のライフスタイルや価値観の転換につながる施策と、その実行が求められる。そのため、このような分野の政策の立案にあたっては民主的プロセスにより検討・策定することが求められる。

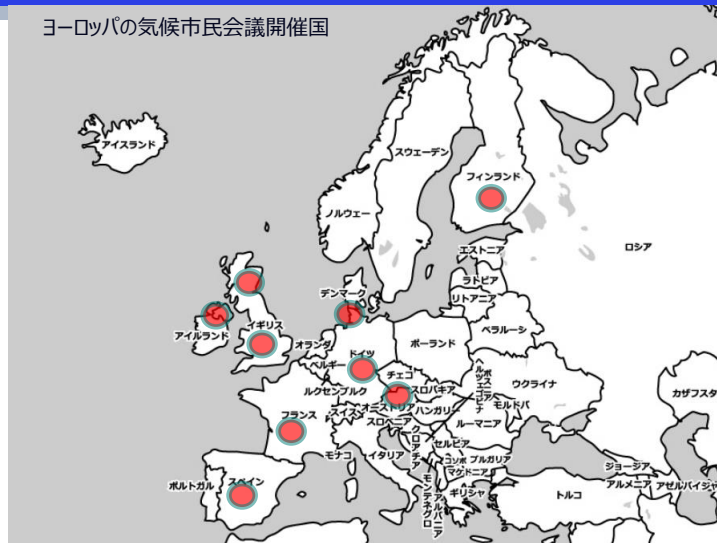
## 日野市気候市民会議の状況、今後の予定について

### 気候市民会議 海外の状況

	アイルランド	2017年9月
	フランス	2019年10月～
	イギリス	2020年1月～
	スコットランド	2020年11月～
	ドイツ	2021年4月～

ほか、自治体レベルでも多数の都市で開催

ヨーロッパの気候市民会議開催国



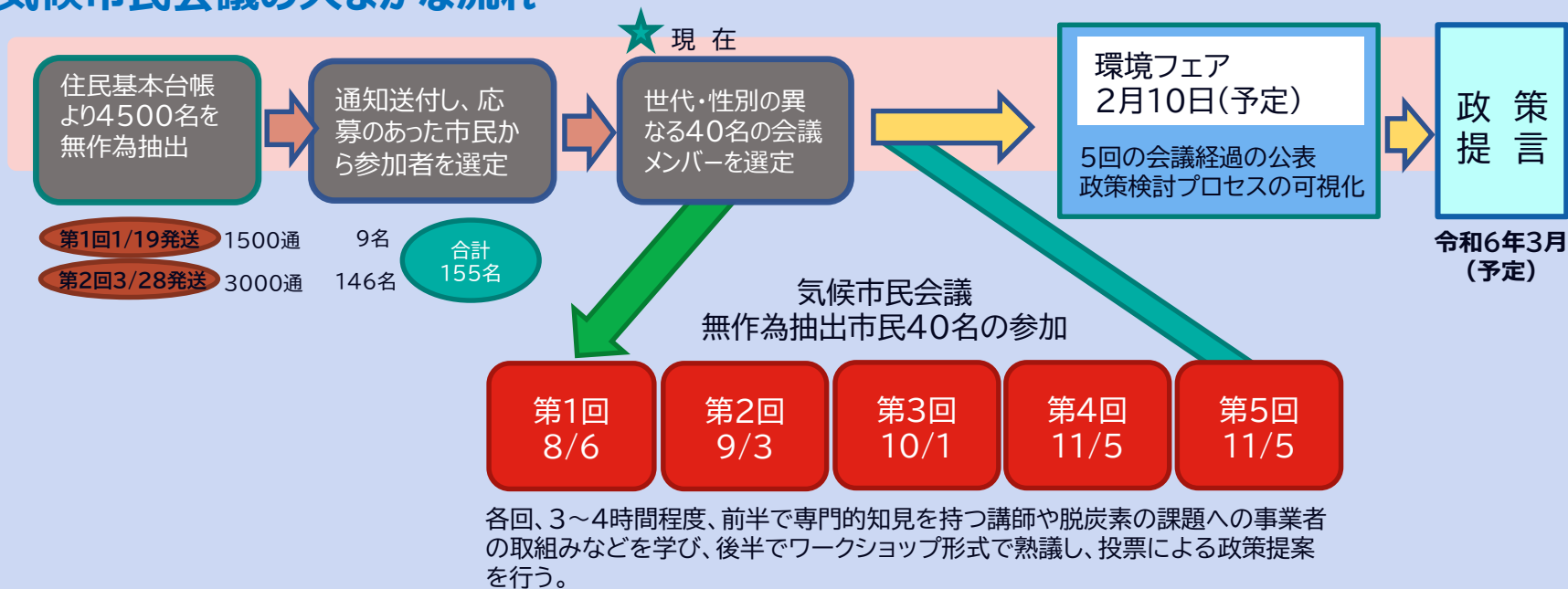
### 気候市民会議 国内の先行事例

2023年1月末時点

実施地域	実施主体	開始時期	参加人数
札幌市	気候市民会議さっぽろ2020 実行委員会	2020年11月～	20名
川崎市	脱炭素かわさき市民会議 実行委員会	2021年5月～	75名
武蔵野市	武蔵野市	2022年7月～	68名
所沢市	所沢市	2022年8月～	49名
日野市	日野市	2023年8月～（予定）	40名

課題への取組み状況		
	計画での位置づけ(長期)	令和5年事業
事業内容①	地球温暖化対策実行計画は令和8年度に見直しを予定するが、現段階で具体的な施策は記載されていないため、提言された施策を実行ロードマップに反映し、中間検証時に計画の見直しを図る。	「気候市民会議」(全5回)を8月から12月まで開催し、年度末までに地域脱炭素化、気候変動(緩和・適応)の具体施策案を日野市への提言書として取り纏める。

## 気候市民会議の大まかな流れ



## 基本目標:多様なみどりをつなぐまち

関連計画	日野市みどりの基本計画
計画の概要	市民と関わりの深い市内の様々な「みどりと水」をこれからどのように守り、育てていくのかを定めた法定計画であり、主にみどりの現状やみどりに対する市民ニーズを踏まえ、「緑地の保全及び緑化等の目標」、「緑地の保全及び緑化の推進等の施策」を示し、総合的且つ計画的に実施するもの。
主管課の主な所掌事務	<ul style="list-style-type: none"><li>・緑地保全、緑化推進の拡大及び普及・啓発に関すること</li><li>・公園、緑地、水辺などの新設改良、維持管理に関すること</li><li>・緑地保全地域、緑地信託地に関すること</li><li>・樹木の登録、自然の保護回復、緑化計画の立案に関すること</li><li>・街路樹の管理に関すること</li></ul>
目標に係る事業内容①	良好な緑地の保全と管理体制の構築
目標に係る事業内容②	グリーンインフラの整備





## 事業内容の概況

事業内容の概況		
	これまでの経過	現在の状況
事業内容①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑地信託制度を活用した民有緑地の保全、管理を推進</li> <li>・良好な民有緑地の公有地化(買取り、寄附)を実施</li> <li>・業務委託、市直営、ボランティア団体などによる緑地の保全管理を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1人当たりの都市公園(公園、緑地)の面積は7.16㎡/人</li> <li>※都立公園を含む、R5.3.31時点</li> <li>・合計15箇所、35,430㎡の緑地信託地の保全管理を実施</li> <li>・公有地化する緑地を精査し、計画的な取得を検討</li> <li>・雑木林ボランティアの育成</li> <li>・新たな管理体制の検討</li> </ul>
	これまでの経過	現在の状況
事業内容②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水と緑の会議で緑地のグリーンインフラの考え方を審議</li> <li>・他自治体の事例などの調査、研究</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備候補地や整備内容などの調査、研究を実施</li> </ul>
	これまでの経過	現在の状況





課題		
	長期(10年～20年視点)	短期(足元、3～5年視点)
事業内容①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・樹木の老木化、大木化などに伴う緑地の管理財源の確保</li> <li>・民有緑地所有者の高齢化による相続問題</li> <li>・緑地の取得財源の確保(長期)</li> <li>・市直営作業職員の高齢化に伴う新たな管理体制の構築</li> <li>・ボランティア団体の高齢化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ナラ枯れ病の被害</li> <li>・緑地の取得財源の確保(短期)</li> <li>・ボランティア団体の登録者数増</li> <li>・ボランティア団体との連携及び支援の強化</li> </ul>
事業内容②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備効果の検証</li> <li>・管理財源の確保</li> <li>・改修計画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イニシャルコスト、ランニングコストの検証</li> <li>・整備候補地の選定</li> <li>・整備内容の決定</li> <li>・整備財源の確保</li> </ul>

## 課題への取組み状況

	計画での位置づけ(長期)	令和5年事業
事業内容①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市域面積の約33%にあたるみどりを保全、創出する</li> <li>・公園、緑地の整備目標量は市民1人当たり約7㎡/人とする</li> <li>・市民団体やボランティアをネットワーク化する組織の設立を目指す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ナラ枯れ調査、被害木の伐採などの対策を実施</li> <li>・民有緑地の公有地化に向けた補助事業の活用検討</li> <li>・雑木林ボランティア講座の実施、講座参加者への活動啓発</li> <li>・新たな管理体制の調査、研究</li> </ul>
事業内容②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園、緑地の整備目標量は市民1人当たり約7㎡/人とする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備候補地、整備内容などの計画の具体化を進める</li> <li>・参考事例の視察検討</li> </ul>

基本目標:多様なみどりをつなぐまち

関連計画	日野市農業振興計画・アクションプラン
計画の概要	農業を永続的に継続し、農地を次世代につなぐための施策等、10年間の日野市の農業振興施策の基本を定めるもの。
主管課の主な所掌事務	<ul style="list-style-type: none"><li>・農業の振興に関すること。</li><li>・農業施策の総合的な計画策定及び推進に関すること。</li><li>・農業懇談会に関すること。</li></ul>
目標に係る事業内容①	永続的な農業経営のための農業者への各種支援
目標に係る事業内容②	安全・安心な農産物づくりと地産地消を推進するための各種事業
目標に係る事業内容③	次世代につなぐコミュニティ農業をすすめるための各種事業



## 事業内容の概況

事業内容の概況		
事業内容①	これまでの経過	現在の状況
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営農にかかるコストへの助成</li> <li>・防災兼用農業用井戸の設置助成</li> <li>・生産緑地の貸借の支援(日野で全国初の事例)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産緑地の2022年問題が懸念されたが、89.7%が特定生産緑地に移行</li> <li>・R4物価高騰対策事業を実施</li> </ul>
事業内容②	これまでの経過	現在の状況
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食地元農産物利用率25%を目標に事業実施</li> <li>・東京都エコ農産物認証の拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢農業者が増加したため、一部の地区で給食納品の配送支援事業を実施</li> </ul>
事業内容③	これまでの経過	現在の状況
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業後継者や新規就農者の支援</li> <li>・農の学校の運営・援農制度</li> <li>・市民農園運営、体験農園の開設</li> <li>・ファーマーズセンターの運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・援農ボランティア19期目</li> <li>・ファーマーズセンター、みなみの恵みが開設され直売所が充実</li> </ul>



課題		
事業内容①	長期(10年～20年視点)	短期(足元、3～5年視点)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市農地の多面的機能の理解促進</li> <li>・東光寺大根の保存</li> <li>・農業所得の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物価高騰に対し、生産コストの農産物価格への転嫁</li> <li>・生産緑地の貸借のマッチング</li> <li>・スマート農業</li> </ul>
事業内容②	長期(10年～20年視点)	短期(足元、3～5年視点)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保全型農業の推進</li> <li>・給食供給農地の確保</li> <li>・日野産農産物のファンを増やす</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給食納品の配送支援事業の地区拡大</li> <li>・SNSを使ったPR</li> </ul>
事業内容③	長期(10年～20年視点)	短期(足元、3～5年視点)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業公園等の開設を含めた農地の公有地化の検討</li> <li>・市民の農への関わりの機会創出</li> <li>・新規就農者の農地貸借支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・援農ボランティア制度の見直し</li> <li>・市民農園等の新たな形態の模索</li> </ul>



## 課題への取組み状況

課題への取組み状況		
事業内容①	計画での位置づけ(長期)	令和5年事業
	・「都市農地の多面的機能を活かし農地を守るまちづくりを進めよう」	・ハウス栽培における温室効果ガス排出削減事業 ・防災協力農地の協定締結
事業内容②	計画での位置づけ(長期)	令和5年事業
	・「学校給食に日野の農産物をもっと利用しよう(目標利用率25%)」	・R6年度～JAによる学校への納品配送支援事業の実施に向け、モデル事業を実施
事業内容③	計画での位置づけ(長期)	令和5年事業
	・「援農で支える日野の農業の推進」	・農の学校果樹コースの試行 ・農業者のニーズに応える援農ボランティア制度の検討

## 基本目標:豊かな水環境をつなぐまち

関連計画	清流保全条例の改定による湧水のさらなる保全、雨水の浸透や流出抑制の推進
計画の概要	市内の日野台地の崖線や多摩丘陵の裾部には多くの湧水点があり、豊かな水環境を構成しています。みどり同様このような空間は、非常に重要な環境要素であり、これらの維持保全に取り組みます。
主管課の主な所掌事務	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 準用河川及び普通河川の新設、改良及び維持管理に関すること。</li><li>2. 準用河川及び普通河川の占用及び使用に関すること。</li><li>3. 水環境の保全、復元及び再生に関すること。</li><li>4. 流水の浄化及び通水に関すること。</li><li>5. 雨水の浸透及び湧水の保全に関すること。</li></ol>
目標に係る事業内容①	普通河川の維持管理
目標に係る事業内容②	湧水点の定点観測





## 事業内容の概況

事業内容の概況		
事業内容①	これまでの経過	現在の状況
	市直営(市職員)による経験の蓄積により直営で維持管理(通水機能の確保、草刈、浚渫等)をしてきた。	直営での維持管理を実施しているが、市民からの苦情・要望の高度化に伴い対応に苦慮している。公共下水道雨水管整備が未了の地域が多いため、水路が排水機能として利用されており、市民の溢水に関する不安から用水路への否定的な感情に繋がっている。
事業内容②	これまでの経過	現在の状況
	市内の湧水及び地下水の水量・水質の測定を行い、変動状況を解析することを目的としています。また、継続した調査により取得したデータを活用して市内の湧水・地下水の保全について考察を行ないます。	これまでと同様の対応をしている。



課題		
事業内容①	長期(10年～20年視点)	短期(足元、3～5年視点)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共下水道事業の進捗に伴う雨水管整備に応じて、排水機能を脱却し用水路及び親水機能の転換を図る。</li> <li>直営から管理の担い手の多様化</li> </ul>	直営での維持管理を実施しているが、市民からの苦情・要望対応に関して、市職員の退職、公務を取り巻く環境変化に伴いスピード感をもった対応を行うことで、水路沿線の市民の水路に対する理解・愛着の向上を図る。
事業内容②	長期(10年～20年視点)	短期(足元、3～5年視点)
	継続実施	継続実施



課題への取組み状況		
事業内容①	計画での位置づけ(長期)	令和5年事業
	条例の目標実現に向けて事業を継続する。	直営での維持管理において、可能な限り、市民からの苦情・要望対応に迅速に対応する。
事業内容②	計画での位置づけ(長期)	令和5年事業
	条例の目標実現に向けて事業を継続する。	湧水量及び地下水位計測調査業務委託 <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査地点:                      観測用井戸 10箇所                      湧水湧出地点 10箇所                      市内湧水地点 約133箇所</li> <li>・実施回数                      観測井戸 月1回×12月                      湧水湧出地点 月1回×12月                      市内湧水地点 年1回(夏期)</li> </ul>

## 基本目標:豊かな水環境をつなぐまち

関連計画	日野市下水道プラン
計画の概要	<ul style="list-style-type: none"><li>・公共下水道(汚水)の普及率を高め、公共水域の水質の改善を図る</li><li>・グリーンインフラの取り組みを促進し浅川の流量や地下水・湧水の維持保全を図る</li></ul>
主管課の主な所掌事務	<ul style="list-style-type: none"><li>・公共下水道(汚水)の整備促進</li><li>・下水道管きよ(汚水)への接続促進</li><li>・グリーンインフラの取り組み促進</li></ul>
目標に係る事業内容①	<ul style="list-style-type: none"><li>・区画整理区域内の汚水未整備地域への区画整理事業に先立つ先行整備</li><li>・供用開始区域内の未切替者に対し、訪問等により切替を促す</li></ul>
目標に係る事業内容②	<p>関係部局と連携し</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・緑地、樹林地及び農地の保全を推進し「みどりの保全」を図る</li><li>・宅地造成、建築物の新築・増改築に際し、雨水浸透施設設置の指導を行い民間施設への浸透施設設置を図る</li><li>・学校や公園等の公共施設に対し、必要に応じ浸透施設の設置を検討し雨水浸透機能の確保を図る</li></ul>



## 事業内容の概況

事業内容の概況		
	これまでの経過	現在の状況
事業内容①	これまでの経過	現在の状況
	日野市の公共下水道事業(汚水)は、昭和33年の事業着手以来分流式で事業を進めている。	下水道処理人口普及率96.0%、接続率98.3%(令和2年度末)となっている。
事業内容②	これまでの経過	現在の状況
	宅地造成や一定規模以上の建築物の建築時における浸透施設の設置指導を行ってきている。	公共施設への浸透施設設置に向け、今後策定予定の「雨水総合管理計画」の中で検討していく。

課題		
	長期(10年～20年視点)	短期(足元、3～5年視点)
事業内容①	<p>令和12年度までの目標値として下水道処理人口普及率を98.1%接続率を98.9%と定めているが未整備エリアの大部分が区画整理区域内のため、目標の達成は、区画整理事業の進捗状況に大きな影響を受ける</p>	<p>令和7年度までの目標値として下水道処理人口普及率97.1%接続率を98.7%と定めているが未整備エリアの大部分が区画整理区域内のため、目標の達成は、区画整理事業の進捗状況に大きな影響を受ける</p>
事業内容②	<p>長期(10年～20年視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間施設への浸透施設設置の指導の徹底</li> <li>・「雨水総合管理計画」に基づき計画的・効率的に公共施設への浸透施設の整備を図っていくための財源の確保</li> </ul>	<p>短期(足元、3～5年視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間施設への浸透施設設置の指導の徹底</li> <li>・「雨水総合管理計画」の中で公共施設への浸透施設の設置検討にあたり、下水道事業会計の健全な運営との整合性の確保</li> </ul>

## 課題への取組み状況

	計画での位置づけ(長期)	令和5年事業
事業内容①	計画での位置づけ(長期)	令和5年事業
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区画整理区域内において</li> <li>①区画整理事業に合わせた汚水管の整備</li> <li>②区画整理事業に先立った汚水管の先行整備</li> <li>上記①、②の着実な実施を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・汚水管整備工事299m実施予定</li> <li>・未接続者への戸別訪問</li> <li>・区画整理区域内での先行整備箇所の選定</li> </ul>
事業内容②	計画での位置づけ(長期)	令和5年事業
	<p>公共施設への浸透施設の設置に向けて、事業費の平準化等実現可能な計画を策定の上、着実な財源の確保を行う</p>	<p>「雨水総合管理計画」の基礎データとなる「内水氾濫想定区域図」の策定</p>



基本目標:人と多様な生きものが共に暮らせるまち

関連計画	ひの生きものプラン～日野市生物多様性地域戦略～
計画の概要	「みどりと清流のまち ひの」を持続可能なまちづくりの根幹に据え、将来にわたる日野市の目指すべき生物多様性の姿と、それを実現するための具体的な取組を示したもの
主管課の主な所掌事務	<ul style="list-style-type: none"><li>・環境行政の総合的な計画策定、推進及び総合調整に関すること。</li><li>・環境審議会に関すること。</li><li>・環境保全に関する法及び条例に関すること。</li></ul>
目標に係る事業内容①	カワセミハウスの積極的活用
目標に係る事業内容②	生きものを育む環境の質向上
目標に係る事業内容③	か・わ・あ・そ・び、釣り教室の開催



## 事業内容の概況

事業内容の概況		
事業内容①	これまでの経過	現在の状況
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昆虫、野鳥、水生生物等、種類にとられない生物多様性の展示</li> <li>・生物や環境に関する各種講座の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民との関係を構築していくなかで生まれた</li> <li>①新たな繋がりから新しい企画</li> <li>②市民の「居場所」としての意義</li> </ul>
事業内容②	これまでの経過	現在の状況
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日野中央公園に昆虫の好む草花「バタフライガーデン」を設置</li> <li>・学校ごとにビオトープ設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアの協力の基、「バタフライガーデン」を季節に応じて整備</li> <li>・全学校に設置完了</li> </ul>
事業内容③	これまでの経過	現在の状況
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでは、アユまつりとして平成28年度から開催されていた。</li> <li>・多摩川漁業協同組合日野支部の協力の基、伝統漁法体験や魚のつかみとりを実施</li> <li>・「周知」の先にある「体験」を押し出した形態を検討していた</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナや台風等により実施出来ていない状況</li> <li>・令和5年度はか・わ・あ・そ・びや釣り教室として実施予定</li> </ul>



課題		
事業内容①	長期(10年～20年視点)	短期(足元、3～5年視点)
	・「カワセミハウス」を長期運営していく人員の確保	・市民団体との連携強化
事業内容②	長期(10年～20年視点)	短期(足元、3～5年視点)
	・日常的に手を入れてくれる人材の確保 ・より「人と多様な生きものが共に暮らせる(主流化※1)」という目標に近づけた位置づけの検討	・他事業との連携 ・環境学習などへの活用
事業内容③	長期(10年～20年視点)	短期(足元、3～5年視点)
	・市民団体中心への運営シフト ・生きもの(魚)に関する子どもたちの「学習」としてのつなげ方	・資金の調達 ・生きものを身近に感じる工夫

※1  
生物多様性の保全と持続可能な利用を、日常生活を含む社会経済活動に組み込むこと



課題への取組み状況		
事業内容①	計画での位置づけ(長期)	令和5年事業
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標「みんなが生物多様性に興味を持ち、大切にしている意識を共有している」</li> <li>・取組の方向「生物多様性の情報共有・発信」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊富な水資源による生物多様性の発見(例:水草)</li> </ul>
事業内容②	計画での位置づけ(長期)	令和5年事業
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標「生物多様性の豊かな環境が育まれている」</li> <li>・取組の方向「生きものを育む環境の創出と質の向上」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民や学校協働での活用検討</li> <li>・環境の再整備(質の向上)</li> </ul>
事業内容③	計画での位置づけ(長期)	令和5年事業
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標「身近な自然体験からみんなが生物多様性を理解している」</li> <li>・取組の方向「自然体験活動の推進」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アユまつりでの経験を生かして、形態を変えたか・わ・あ・そ・びや釣り教室として実施</li> <li>・漁業に関する伝統の継承</li> </ul>

## 基本目標:ごみゼロのまち

関連計画	日野市ごみゼロプラン
計画の概要	「ごみゼロ社会」の実現に向けて、多様化する廃棄物の資源化や、さらなるごみ減量のための施策及び取組を示した計画
主管課の主な所掌事務	<ul style="list-style-type: none"><li>・廃棄物及び資源循環に係る総合的な企画及び調整(ごみゼロ推進課)</li><li>・ごみ減量及び資源循環等の推進(ごみゼロ推進課)</li><li>・一般廃棄物の収集及び運搬(ごみゼロ推進課)</li><li>・ごみ処理施設の運転及び維持管理(施設課)</li></ul>
目標に係る事業内容①	ごみの減量と資源化の推進
目標に係る事業内容②	プラスチックの資源化・減量



## 事業内容の概況

事業内容の概況		
	これまでの経過	現在の状況
事業内容①	<p>第2次ごみ改革(プラの分別回収・資源化等)の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年4月より新可燃ごみ処理施設による3市の可燃ごみの広域処理を開始</li> <li>・令和2年7月よりレジ袋の有料化</li> </ul>	<p>1人1日当たりのごみ排出量で全国2位(令和2・3年度)を達成した</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エコー、LINE、分別アプリ等による普及啓発の促進</li> <li>・段ボールコンポスト等による生ごみ資源化の促進</li> <li>・剪定枝の資源化の促進</li> </ul>
	<p>これまでの経過</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年1月よりプラスチックごみの分別を開始した。</li> <li>・プラスチック類資源化施設において、全量を資源化。</li> <li>・令和4年4月施行のプラスチック新法に先駆けて、プラスチック一括収集を実施していることで、全国的にも注目されている。</li> </ul>	<p>現在の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一括収集したプラスチック製容器包装と製品プラスチックをプラスチック類資源化施設で選別し、プラスチックの資源化を実施。</li> </ul>
事業内容②	<p>これまでの経過</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年1月よりプラスチックごみの分別を開始した。</li> <li>・プラスチック類資源化施設において、全量を資源化。</li> <li>・令和4年4月施行のプラスチック新法に先駆けて、プラスチック一括収集を実施していることで、全国的にも注目されている。</li> </ul>	<p>現在の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一括収集したプラスチック製容器包装と製品プラスチックをプラスチック類資源化施設で選別し、プラスチックの資源化を実施。</li> </ul>
	<p>現在の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一括収集したプラスチック製容器包装と製品プラスチックをプラスチック類資源化施設で選別し、プラスチックの資源化を実施。</li> </ul>	



課題		
事業内容①	長期(10年～20年視点)	短期(足元、3～5年視点)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの更なる減量に向けた新たな取組</li> <li>・資源循環型社会の形成</li> </ul>	行政のみでなく、公民協働によるごみ減量への新たな取組を検討する
事業内容②	長期(10年～20年視点)	短期(足元、3～5年視点)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラスチック資源化も環境面・費用面において負担が大きいため、プラスチック総量を減らしていくような取組が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラスチック一括収集において、資源化できないごみ、不適物等の混入が多い。</li> </ul>





## 課題への取組み状況

課題への取組み状況		
事業内容①	計画での位置づけ(長期)	令和5年事業
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標「ごみの更なる減量」</li> <li>・取組の方向「レジ袋の削減・指定ごみ袋の工夫」、「リユースの促進」、「ごみ減量意識向上に繋がるシステムの導入検討」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「レジごみ袋」の実証実験</li> <li>・「ジモティースポット日野」の実証実験</li> <li>・セブン-イレブンとの協働によるペットボトルの回収</li> </ul>
事業内容②	計画での位置づけ(長期)	令和5年事業
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標「循環型社会実現に向けてのごみ減量」</li> <li>・取組の方向「5R推進によるごみ総量の削減」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラスチックごみへの不適物混入について、広報等での啓発</li> <li>・小学生、一般等対象に施設見学を行う際、プラごみ問題等の教育を実施する。</li> </ul>

## 基本目標:心やすらぐ住みよいまち

事業根拠	生活環境に係る法令等
考え方	市民が健康で快適に過ごせる、心やすらぐ生活を確保するために、一人ひとりのマナー向上に向けた啓発等の取組み推進 身近な環境問題については、引き続き監視を続けるとともに情報収集を行い、市民生活のリスクの低減に努める。
主管課の主な所掌事務	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 公害に関すること。</li><li>・ あき地の環境保全に関すること。</li><li>・ そ族、昆虫に関すること。</li><li>・ 狂犬病予防及びペットに関すること。</li><li>・ 火葬場及び墓地に関すること。</li></ul>
目標に係る事業内容①	日常生活をとりまく環境の充実
目標に係る事業内容②	身近な環境対策の推進

## 事業内容の概況

事業内容の概況	
事業内容①	保全系の事業内容
	私たちの身の回りには、ごみのポイ捨て、路上喫煙、地域猫・野生動物やペットなどの生き物の問題をはじめとする、生活環境問題が多くあります。市民の快適で心やすらぐ生活を守るためには、一人ひとりがマナーを守り、近隣に配慮することが重要です。このような問題が少しでも減らせるよう、地域での取組み支援や啓発を進めていきます。
事業内容②	保全系の事業内容
	大気・土壌・地下水汚染、有害物質・化学物質などの状況を監視し、また、道路交通、工場・事業場・店舗や航空機などからの騒音や振動などの状況の調査や監視を行い、身近な環境問題の発生を防止します。また、光害、光化学スモッグ、低周波音、電磁波をはじめとする様々な問題について、情報収集・提供を行い、市民のより健康で安全な生活の確保に努めます。



## 事業の取組み

事業の取組み	
事業内容①	取組み
	①快適な生活環境の確保 ②まちの美化 ③生き物と共生の促進
事業内容②	取組み
	①大気・土壌・地下水汚染等の防止 ②有害物質・化学物質対策の推進 ③道路交通騒音の測定及び対策の実施 ④工場・事業場・店舗からの騒音・振動への対策 ⑤航空機騒音についての対策 ⑥関連情報の収集及び提供

## 課題への取り組み状況

課題への取り組み状況	
事業内容①	令和5年事業
	①市内一斉清掃・ポイ捨て禁止啓発看板配布・路上喫煙対策検討 ②地域猫活動・ペットマナー教室・ペット同行避難啓発 ③害虫相談・外来生物対策 ④老朽化が懸念されるとともに、施設の機能面 や今後見込まれる火葬需要への対応
事業内容②	令和5年事業
	大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、地盤沈下、悪臭、土壌汚染等の関係法令に基づく指導ほか、個人の日常生活に起因する生活環境における相談 環境確保条例に基づく適正な指導。 各種届出の審査。 現場の状況を確認した上での必要な対策と指導。